

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価の調査項目です)

取り組んでいきたい項目

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしく、あるがままに」 基本理念を掲げ、その人らしく生活して頂ける様に生活歴や環境を考慮し、支援している。グループホームでの理念取り組みや認知症についての理解を深めていただけるよう、地域へ広報誌の配布などを行っている。		グループホームの役割を果たせる様に、今後も基本理念について考え、常に支援方法を見つけ出して行く。職員間で意識の向上に努めていきたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目の届くところに掲示し、日々意識して取り組むようにしている。毎月最低一回のミーティングにて、入居者様一人ひとりのケアの方法など話し合い、基本理念を実践するようにケアプランにも盛り込み、様々な生活の中で取り組んでいる。		理念に沿った仕事ができるように、職員の意識付けをしていく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居時に配布し、説明をしている。各フロアの入口に基本理念を掲示している。2ヶ月に1度の運営推進会議を開いている。		本年度7月より、地域の方向けに華里便りを作成し、町内の回覧板・市民センターに設置し閲覧して頂いている。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日頃より、通勤時には挨拶や声かけなどをし、災害訓練の計画時には打合せ等も共に行った。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の子ども会と合同にて、もちつき大会を行った。 小学生(八枝小学校)...ボランティアでクリスマス会参加 中学生(永犬丸中学校)...職場体験 買い物や散歩を行い、地域の一員として生活している。市民センターの、ふれあい昼食交流会に、毎月2名の入居者が参加し、近隣者とのふれあいを楽しんでいる。		本年度5月より、市民センターで行われている行事やクラブに少人数ずつ参加している。 少しずつクラブの種類や参加人数を増やしていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	本年度6月より華里おひさま園主催の勉強会(認知症ケアについて・介助方法・医療面について等)をしている。地域の方々にも呼びかけ参加して頂ける様に取り組む。又、相談員による窓口の設置や、見学者は、随時、受け入れている。		今後も地域高齢者の生活に役立つ取り組みがないか検討し、出来る事があれば行っていきたい。
3. 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの質の向上に向けて、外部評価の結果を受け止め、一つ一つの改善に取り組んでいる。毎月のミーティングにてサービスの質の向上の為に、具体的などのような事が求められるか一つ一つ話し合っていく。		サービスの質の向上の為に、自己評価・外部評価を活かし、職員間で話し合い取り組んでいく。改善点を自ら気付ける様な視野を持ちたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の日常生活の状況や取り組みを説明している。ふれあい昼食交流会や市民センターでのクラブ活動などに参加している。		運営推進会議の構成員が少なく、なかなか意見が出にくい。ご家族の参加をお願いしていく。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護サービス相談事業の相談員の派遣を取り入れており、月に1回相談員の方に来て頂いている。また、相談員の研修の受け入れも行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修への参加を行い、権利擁護制度への理解を深める様に努めている。その後勉強会を行い、再認知する様にしている。家族会においても、情報提供し、いつでも相談に応じられる体制を整えている。		研修後の勉強会を通して、権利擁護に関する理解を深めていきたい。権利擁護事業の必要な方がいれば、アドバイスしていく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修への参加を行い虐待の内容を理解すると共に、適切なケアが行える様に取り組んでいる。		職員の自己学習・研修・勉強会にて虐待への知識を深めていきたい。色々な事例を集めて、勉強会を開き、虐待防止の徹底に取り組む。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族と話し、疑問や不安を解消出来る様にしている。よくある質問や疑問点については、契約書とは、別にまとめ、更に分かりやすいように、入居時や必要時に説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護サービス相談事業の相談員の派遣を取り入れている。苦情・相談窓口を設けている。コミュニケーションを通じて、意見や不満を聞けるような環境作りに努めている。		今後も、信頼関係構築と温かい雰囲気作りに努める。意見や不満にはよく耳を傾け、改善・取り組みをする。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日常生活において、面会時や電話、お手紙にて報告している。 華里便りや面会時に異動についての説明をしている。		本年度5月より華里便りを手書きにし、写真やイラスト付きで報告する様にしている。 近況報告については、密に電話連絡したり面会時に行っている。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や、アンケートを実施し、改善出来るように取り組んでいる。 苦情ファイルを作成し、今後の対応の仕方に活かしている。		今後も苦情ファイルに基づいた話し合いを職員と行い、今後の対応の仕方・対処の仕方について話し合っていく。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者との個人面談実施。 定期的なミーティングにて意見や提案を聞いて、反映できる事は取り入れている。 管理者との個人面談実施。		定期的なミーティングを行い、積極的な意見や提案を取り入れていく。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	胃ろう造設手術後のケアを看護師と連携し対応した。職員間でも話し合いをし、調整に努めた。 緊急時には、柔軟な職員の勤務時間の調整ができています。		個人支援などで、外出する機会が増えた為、ご家族の参加・ボランティア募集・勤務調整を行っていききたい。
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	働きやすい環境作り、離職を最小限に防ぐ努力をしている。異動の際は入居者の負担が少ない様に、精神的ケアを重点的に行っている。		職員の異動は出来るだけ避け、フローア異動であれば異動後も小まめに入居者に顔を見せに行ったり、合同行事などにより、ふれあいを大切にしよう。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別に関係なく、必要な人材であれば採用している。 職員については、職員の経験やレベルに合った研修への参加、責任感や達成感を持ってもらう為、役割分担している。 ストレスや疲労を溜めない様に、希望休や食事会をしている。		どんな事にやりがいを感じるか、働きやすい環境作りを職員と話し合っていく。 代表者との食事会や、管理者との交流会を活用しストレス発散の場を設けていく。
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や勉強会を通して、職員教育に取り組んでいる。		研修や勉強会を通して、人権に対する意識向上していきたい。職員一人ひとりに、自己学習を促し、取り組んでもらう。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験やレベルに応じて、研修参加している。 職員配置をし、職員同士で学び取る環境作りをしている。 適切な助言や指導が出来る職員を配置する事で、知識や技術・考え方の向上に努めている。		今後も研修を行っていく。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者が、同業者との交流が図れるように、ネットワーク作りに努めている。		ネットワーク作りにより、他の施設への実習研修が可能になった為、計画している。
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の状態把握に努め、職員とのコミュニケーションを密に取っている。 必要に応じて、面談を行い、職員の意見や考えを聞いている。		認知症介護は、思った以上にストレスがかかる為、気分転換が出来る環境を作っていく。 必要に応じて、個人面談を行う。
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の業務についての情報収集を行い、職員に適時声かけを行ったり、気遣いを示している。		職員一人ひとりがどのような仕事をしたいか、目標を持ち、それについて一步一步進んでいける様に話し合う。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人から、生活に困っている等の聞き取りを行っている。ご本人とご家族に話しの内容の食い違いがあるが、ご本人の思いを受け止めるように努めている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談から入居に至るまでに、ご家族の直面している事や困っている事を傾聴し、ご家族の苦労や不安な事を、受け止めることが出来るように努力している。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談にお見えになった際、相談内容に応じて介護保険施設の説明や有効と思われる施設の説明を管理者や施設の社会福祉士が行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ほとんどのケースが、ご本人は入居を理解できていない事、又、家庭での介護困難が入居の理由となっている事から、体験入居を考える家庭の精神的な余裕がないのが現状である。しかし、入居に際してご家族からの情報をもとにご本人の不安や転居によるダメージを最小限に出来るように努める。場合によっては、ご家族に居室に宿泊していただく事もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常的に、入居者様に教えていただいたり一緒に過ごす事で、喜怒哀楽を共にしている。入居者様がスタッフに対して指導して下さり、学ぶことが沢山ある。支え合える関係を築いている。		喜怒哀楽を共に出来るように、一緒に過ごしたり教えていただく時間を大切に、信頼関係を強化していきたい。入居者様から学ぶ姿勢を忘れない様にする。
30	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時、入居者様の手助けを行って下さるご家族には、スタッフは介助交代せず行っていたい。日常生活の情報提供し、ご本人の生活状況をご家族に知って頂いている。行事への参加、ボランティアでエアコンの清掃もしていただいた。		ご家族にも、グループホームの生活に参加していただける様に取り組んでいく。一緒に外出したり、色々な行事参加への協力を得ている。今まで以上に家族の方々と良い関係を築く。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族との会話の中で、ご本人の情報や本人をとりまく人の話を収集している。入居者様との会話の中で、ご家族の話を意図的にしており、ご本人が家族の事を思う時間が増え、ご家族と関係構築につながっていると感じる。また、面会・外泊なども自由に交流できるように支援している。家族への写真の提供も行っている。		今後もより良い関係が築ける様に、ご本人と家族の橋渡しが出来るように努めている。 思い出作りの為にも、ご家族と一緒に行事を行ったり、出掛け場(個別支援など)を今後も提供していく。
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方は、よく来られる。 ご家族が、本人を馴染みの場所に連れて行く事もあるが、グループホームでも、可能な限り外出している。 思い出話をする事で、馴染みの場所を忘れてしまわぬよう、取り組んでいる。 ご自宅への外泊支援も行っている。(送迎・相談)		馴染みの場所や、ご本人が良く話をされる場所に行く事が出来るようにご家族の協力も得て、馴染みの場所に行く機会を増やしたい。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の相性や性格を考慮し、入居者が孤立せず、仲良く楽しく過ごしていただける様に努めている。 入居者同士お互いの居室を行き来したりし、心配したり、支え合っている。		認知症の方は他者との兼ね合いが難しく、周りで過ごす人により その方の状態が変化したり、仲が悪くなったりする為、利用者同士の関係を十分観察し、良い関係が保てるよう配慮している。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他施設への入居などの為、退去後の継続的な関わり的事例がないが、ご家族から連絡は頂くことはある。		必要があれば、継続的な関わりを検討を行う。
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向は、言葉としてはっきり出て来ることは難しい。 ご家族からの情報やご本人の表情や態度をしっかり観察する事で、好き・嫌いなどの本人本位の視点で見えるように努力している。		個別に対応出来る事は、積極的に取り組んでいきたい。
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴などは、本人との会話や、ご家族からの情報収集にて行っている。 ご本人の馴染みの暮らしや趣味、どんな事に興味があったのか、どんな考え方をするのか、人間関係などご本人との会話の中で知った情報は、介護記録以外は書類として記録していない。		会話の中で知ったこと、分かったことなど、支援する上で、重要な共有すべき情報であるという視点から、会話の中で知った情報を生活に活かしていけるように検討していく。
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一日の過ごし方は、ご本人の希望や生活習慣を尊重している。 毎日、ご本人の状態をモニタリングし、状態把握に努めている。 生活動作を通して、有する力を把握する為に、状態を判断する場合には、意図的に声かけを簡素にしたり、意図的に必要以上の介助をせず、本人の力や状態を観察する。		今後も、一人ひとりの過ごし方、身体状態・有する力の把握に目ざとくあり、生活に活かしていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	課題とケアのあり方については、ご家族の意見を求めている。必要な関係者と話し合い、ケアプランを作成している。ご家族の話し合いへの参加の声かけを行っている。		話し合いの場へのご家族参加率をあげる。
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状況変化により、身体的・精神的状態が大きく変化し、現行の介護計画が機能していない事があれば話し合いを行い、現状に即した介護計画をすぐに作成している。		今後も、ご本人の状況に応じて介護計画の内容の検討をし、現状に合ったプランを作成していく。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録に記録している。気付いた事や行った事、ご本人の様子、日常生活の変化、ご本人の言葉や表情を記録し、情報交換の場として活かしている。介護計画作成時には介護記録を見直し、見落としや新たなニーズがないか確認している。月1回のモニタリング・3ヶ月に一度のケアプラン作成。		充実した記録を残す為の技術を身につけ、何を記録していると、後々役立つか、記録されておらず、困った事はないか話し合い、観察力を高め、充実した記録をしていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	H20年4月～短期入所を行っている。デイサービスや医療機関との連携により、マッサージ、身体的な相談、日常生活での楽しみ(音楽療法やおやつ、華道など)取り入れている。本年度6月～フラワーアレンジメントを楽しんでいる。		入居者様が困ることなく、楽しく快適な生活が出来るように、持っている機能を有効活用していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署には、年に2回防災訓練に協力していただいている。警察には入居者が行方不明になった時、捜索の協力をしていただいた。教育機関からは、実習生や研修生・職場体験などの受け入れを行っている。		今後も地域と協力していく。地域で行われている催し物に、積極的に参加し、交流を深めていきたい。
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	運営推進会議の時に、地域包括支援センターの方や、地域の公民館の館長などから、地域主催の在宅高齢者向けのサービスについて情報を得、出来る範囲で利用している。又、月に1回の理美容の為に、訪問してもらっている。		積極的に活用している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議を通して必要に応じたケアマネジメントなど、相談・情報交換を行い、協力している。		必要があれば検討していただきたいが、地域包括支援センターの職員も忙しそうである。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の納得が得られた、かかりつけ医と日常的に情報交換し、24時間相談できる体制がある。以前から、受診していた病院などがあれば、継続して通院して頂き、他医療機関との連携も図っている。		かかりつけ医との連携も深めていく。入居者様・ご家族の希望に沿える様に、受診などの支援を行う。
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医に相談し、必要に応じて専門医を受診している。状態が安定すればかかりつけ医が診察し、病診連携により、ご本人の負担の軽減に努めている。		精神状態が不安定な方がいらっしゃれば、かかりつけ医に相談し、ご本人の負担を軽減したい。
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	身体状態などについて、日中はすぐに相談できる看護師がいる為、必要に応じ医師や看護師に相談している。		今後も常駐している看護師に、報告・連絡・相談し、医療との連携を深めていく。
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者様が入院された時は多く面会へ行き、馴染みの顔を見せる事で安心して頂ける様にしている。本氏を励ますことにより、一日も早い回復へと意欲を駆り立てている。病院関係者より、情報収集・ご家族との連携を密に取っている。入院時に、病院関係者に日常生活情報を提供している。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化している段階から、ご家族・医師・看護師・グループホームスタッフ等で今後の方針を話し合い終末期を どう迎えるかの検討を行った。終末期の治療として、どこまで治療を行うのか等 相談し方針を共有した。また、定期的に終末期の意向書の提出をしていただいている。		今後も必要に応じて終末期に向けて方針の共有をしたい。看取り事前確認書の記載してもらっている。
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご家族・医療関係者・グループホーム関係者にて話し合い、終末期の支援に取り組んだ。毎月の、ミーティングで話し合い、残存能力を見極め支援するように取り組んでいる。スタッフ同士の情報収集も、密に行っている。小さな変化にも気付けるようにしている。		看取りを ご本人や家族に安心して過ごしていただけるように研修に参加している。看取りに関する事例等の収集も行っていきたい。医師・看護師との連携をとっている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居に際して、ご本人やご家族から生活歴や生活リズムを聞き取り、いきなりリズムが変わることがないように努めている。出来る限り慣れ親しんだものを持ち込んでいただける様に声かけしている。別の場所に住み替える時には、グループホームでの日常生活情報を提供している。		環境の変化が最小限に出来るように情報収集や情報提供を行う。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	自尊心を傷つせず、プライバシーに十分注意して声かけや個人記録の取り扱いを行っている。 職員一人ひとりに個人情報について、周知してもらい、書面でも誓約書をかいてもらっている。		個人情報の取り扱いや言葉掛けに十分に注意していく。 研修も取り入れたい。
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人との信頼関係を築き、何でも思ったことを口にできるように努めている。理解力・認知力に合わせ、声かけに、出来る限り自己決定出来る様に配慮している。 決めることが難しい方には、決めやすいように選択肢などである程度 自己決定していただいている。		個々の能力の確認を行い、対応していく。 又、ご本人の希望を引き出す為には、職員の知識や技術も必要不可欠なため、職員の技術も高めていく。
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の流れを優先していない。「～したい」などの希望は出来る限り支援している。又 生活歴や、その時の心境により、ゆったりと過ごしたい方、とにかく動いていたい方、それぞれ ご本人のペースに合わせている。 希望をかなえられる様、飲酒・喫煙についても、個別に対応したりしている。		今後も、「そのひとらしい生活を送られるように」という事を、常に念頭に置き、ご本人のペースで生活していただきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	グループホームに、月1回散髪屋さんが来園している。ご本人の希望により、散髪をしていただいている。ご本人の要望があれば、毛染めもする。ご本人の好きな形・色のピンを使用している。 個別支援にて、美容院への支援をしている。		今後も、希望者には個別支援にて美容院へ行く。 髪型の希望などがあれば、おしゃれを楽しめるように理容師・美容師と情報交換していく。 化粧の取り入れもしている。
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作る時に、入居者様に希望のメニューを聞いたり、旬な物を取り入れている。食事の準備を手伝っていただき、調理・盛り付け・配膳・下膳・洗い物など、出来る方のできる方法で、していただいている。 スタッフが、一緒に食事を摂り、談話を楽しんでいる。		食事を楽しく美味しく食べていただける様に、今後も食事作りから洗い物まで、スタッフと入居者様との共同作業をしていく。 食思低下の方には、色彩心理学の応用として明るい食器を使うなど工夫する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人の希望があれば、ご家族とかがりつけ医と検討し、特に問題なければ(症状など)嗜好品の提供を行っている。現在2名飲酒を楽しんでいる。喫煙は1名(本数・数量は適度に)		必要に応じ検討していき体調に留意しながら出来る範囲で行っていく。好きな食べ物を外食する機会を増やしていきたい。
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンの把握に努め、又トイレ誘導を積極的に取り入れており、排泄コントロールがうまくいっている。性別で排泄の仕方が異なる為、排泄動作での心地よい排泄が出来るように支援している。臀部、腹部などの皮膚の状態は保てている。		気持ち良く排泄して頂ける様に個人の状態把握に努める。
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	信頼関係となじみの関係で入浴嫌いの方が減った。入浴の好きな方で希望者には毎日でも入浴出来る様にしている。(現在、朝、夜の入浴希望者にはお茶を提供し、室温や物音・照明に注意している。日中も希望や体調に合わせて休息して頂いている。		ご本人の希望に合わせて入浴出来る様に努めていく。夜間入浴の希望者があれば検討していく。入浴剤使用にて入浴を楽しまれている。
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	安眠出来る様な配慮、「寝る前にお茶が飲みたい」という希望者にはお茶を提供し、室温や物音、照明に注意している。日中も希望や体調に合わせて休息して頂いている。不眠の方については、スタッフが一緒に過ごして落ち着いて就寝していただける様にしている。		体内リズムを整える様に無理のない程度の日光浴を支援する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員が何でもするのではなく、入居者様と一緒に行う事により、日々の生活から役割が出来、生活を楽しんで頂いている。やりたいことは行える範囲内で行って頂き見守っている。家庭菜園や散歩・催し物を見に行ったりしている		今後も張り合いや喜び満足感を味わって頂ける様に気分転換の場や機会を沢山作っていく。
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事での安心感、お金を使うことの楽しみを生かしていく為、能力に合わせてお金を所持する。使う事への支援を行っている。(現在2名自己管理、他の方は買い物をする時に立替にて購入されている)		現在、お金を所持している方は2名のみ。他の方については、ご本人の能力などを検討し、ご家族と話し合いをした上で可能であれば取り入れていきたい。金銭トラブルを防止していく。
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	定期的な外出の機会を提供している。ご本人の希望があれば、随時外に出るよう努めている。(気分転換や季節感を楽しんで頂いている) 買い物・美術館・水族館など、希望を引き出しながら行っている。		今後も希望に応じて外出が出来る様に支援し、入居者様のストレスを軽減するよう取り組んでいく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	本年度5月より個別支援に力を入れて取り組んでいる。外食・美術館・水族館、ほたる鑑賞などにでかけ、ご家族の参加もしていただいている。		個別支援をご家族の協力と参加も得て取り組み、充実したものとする。
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい希望のある方は電話を使えるようにしている。又、スタッフがご家族に電話で話して頂ける様に努めている。年賀状を作成するお手伝いをしている。		定期的にご家族とのやりとりが出来る様に手紙や電話を利用して繋がりを大切に頂く。
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会者が見えた時にはお茶を提供したり周りの人に気を遣う方であれば居室で面会して頂いたりしている。管理者が近況報告をすることにより入居者との話題が豊富になっている様に思える。入居者の居室にご家族が宿泊されることもある。		今後も気軽に面会に行ける様な環境作りをしていく。引き続きプライバシー保護をしながら情報提供を行っていく。
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っていない。身体拘束をしない為に見守りを強化したり一緒に過ごす安心出来る環境作り、落ち着かない原因を回避する等に対応している。マニュアルは、いつでも見られるところに設置し、危険防止の為に、必要となった時の為、説明・同意書は準備している。		今後も身体拘束を行わない。「介護保険指定基準における禁止事項の対象となる具体的な行為」を全職員が周知する様に勉強会をしていく。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵はなく、フロア玄関も夜間以外は鍵をしていない。夜間は防犯の為、玄関にカギを使用している。		職員の目配り、気配りにより今後もカギはかけない。いつでも出入りが出来る自宅にいる様な環境作りをしたい。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者の日常生活の見守りを行い安全に配慮している。常に目配りし、様子観察し記録に残している。夜間は定期的に巡視をしている。		今後もプライバシーを配慮しながら安全に生活して頂く。
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁や消毒剤などは危険な為、職員が管理している。普通に使えば危険のないものはご本人の状態をみながら一律にはなくしてはいない。		危険に対するの注意は必要で、入居者様の安全を守ること大切だが、過敏になり過ぎれば何も物がなくなってしまう。見守りで十分な物、職員管理が必要な物の検討を行い、今後も職員の都合で物品を一律になくさない様に努める。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルを作成している。(新人研修の一環としている)事故が起きたらヒヤリハットの記入、職員全員で把握し検討している。本年度5月より事故検討委員会を再度立ち上げにより職員の意識向上に繋がっている。再発防止に努めている。		事故が起こらないように日常生活を見守り、リスクがあれば職員会議を開き検討している。もし事故が起こった時は、同じ事を繰り返さない為に事故検討委員会を開催し対策を検討している。
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成している。シュミレーション実技研修を行っている。(夜間帯の転倒時の応急手当の方法など) AEDの設置。		緊急時の対応が的確に行われる様に、緊急時の対応について専門職などによる勉強会や研修を定期的に行っていく。9月に消防署による、救命講習も予定している。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を行っている。訓練時に地域住民に避難訓練のお知らせをし、参加をお願いしているまだ地域住民が参加して下さるには至っていない。 避難経路・場所・役割分担表・連絡先など掲示している。		今後も地域への働きかけを行い、協力して頂けるようお願いしていく。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	受診には、スタッフが付き添い、全員が把握するようにしている。 ご本人に対するリスクを説明している。ご本人の生活が窮屈なものにならない様にどうすればリスクが低くなり楽しんだ生活を送れるか検討している。		リスクを全くゼロにする事は出来ないが、リスクを最小限にし、楽しく暮らす為にはどうしたらいいか家族と今後も話し合っていく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、バイタルチェックしている。 体調(バイタルなど)や様子が日常と変化があったり異常があれば、職員や、医療スタッフに連絡し医師の指示を得ている。		今後も入居者の方の状態把握に努め、異変があれば職員間・医療スタッフと共有していく。常駐看護師に密に報告・連絡・相談する。
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師からの説明を受け、スタッフで再確認している。服薬に関する研修もし、飲み忘れ・誤薬を防止している。薬のケースに薬の名前と効果を掲示している。副作用に目を向け、症状に目ざとくある様に努めていく。		今後も薬の効果、副作用の認知に努める。
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事の内容や飲み物・適度な運動(歩行訓練・リハビリ体操など)で、便秘防止を行っている。		引き続き水分補給、食物繊維の豊富な食材のメニューを中心に食事を提供し適度な運動を心掛ける。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きを行っている。出来る限り自力で行っていたが、その後不足の部分のみスタッフが介助している。訪問歯科での口腔内のお手入れや口腔状態に異常や疑問がある時は併設のデイサービスセンターの歯科衛生士の協力を得たり、訪問歯科を受けている。		今後も肺炎防止や人間関係の良好な継続の為口腔ケアを行っていく。
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昔からの食事摂取量などを考慮し、食事提供をしている献立については、併設のデイサービスセンターの管理栄養士に相談し栄養バランスの面での指導を頂いている。食事摂取量のチェックを行い、食事摂取量が著しく低下しないように注意している。		今後も栄養や水分が不足しない様にしていく。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアル作成しスタッフで共有している。インフルエンザの予防接種を行っている。行政よりの感染症についての書類や通知はスタッフで回覧し感染症予防に対する意義を高めるように努めている。 定期的な研修も行っている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は新鮮なものを購入するようにしている。又、食材は早めに使い切る。冷蔵庫の中を定期的にチェックしている。炊事場、調理器具は細めに消毒・乾燥に努めている。		今後も新鮮な食材を使い製造元もチェックする。衛生管理も努めていく。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関は緑が植えてあり、表札もあり、親しみやすいものとなっている。フロアー玄関にも花を生けたり、胡蝶蘭を飾っている。		エレベーター、玄関、グループホーム内に四季折々の物を飾りたい。
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音、照明、匂いを調整し、利用者にとって快適な環境となるように努めている。心地良い音楽(クラシック)を流すことで落ち着ける空間作りを取り組んでいる。		環境は入居者様にとって生活の安定を左右する大きな要因である事を考え、今後も快適な環境を提供できる様に取組んでいく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は視覚的に2つに分かれる様になっている。又、ソファーなどを利用し自由に過ごせる様になっている。		ソファーやテレビ等の配置替えも考慮して居心地の良い空間を目指したい。
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に説明し、本人が使い慣れた物や好みの物を居室に置き、住み慣れた環境作りをしている。		今後も、ご本人にとって居心地の良い環境作りを行っていく。
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	随時、換気を行い、臭いには十分、注意している。 必要に応じ、芳香剤を使用している。 温度は、冷・暖房共に目安温度を設置し、冷え過ぎたり暖か過ぎたりしない様に注意して利用している。		入居者様はフローアにて座って過ごす事が多く、職員の感覚では体調を崩してしまう為、入居者の発汗状態の観察を行い、温度管理を行っていく。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間は、全てバリアフリーとなっており、必要に応じて、手すりを設置している。 バリアフリーとなっている為、軽介助で動作が行える事が多くある。		入居者様が、安全・安楽に生活し易いように、又、出来るだけご自分の力で出来るように、機能を活用していく。
88	一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者様の分かる力を活かせる様に、ご本人に合わせた説明を行っている。 混乱を防ぐ為に、汚れを早期処理したり行きたい場所にすぐに行ける様にフローア内の整頓に努めている。		今後も、ご本人様に合った対応を行っていく。
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	園内の畑やベランダのプランターを使用し、野菜や花を育てている。 畑の野菜の水やりや収穫を楽しんでいる。 夏には、ベランダから花火を楽しめるようにしている。		今後も、入居者様と相談しながら取り組んでいく。 ベランダに椅子を置き、気軽に日光浴を楽しめる様にしたい。

番号	項目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
. サービスの成果に関する項目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない

番号	項 目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
		↓	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない